

令和3年1月8日

入学料減免（徴収猶予）申請者

授業料減免申請者

各位

理事・副学長

令和2年10月入学者にかかる入学料減免者（徴収猶予者）
及び令和2年度後期分授業料減免者の決定について（通知）
（後期緊急授業料減免申請も含む）

このたび、入学料減免者（徴収猶予者）及び授業料減免者が決定されましたので、お知らせします。

については、下記の窓口で必ず「決定通知書」を受け取ってください。

また「入学料減免不許可者・半額減免者」及び「入学料徴収猶予申請者」並びに「授業料減免不許可者・2/3減免者・半額減免者・1/3減免者・1/4減免者」については、別紙のとおり入学料及び授業料を納入してください。

記

決定通知書交付窓口

◇1年次（総合教育部）及び水産学部2年次
学務部学生支援課〔高等教育推進機構4番B窓口〕

◇学部2年次以上及び大学院生

所属学部・研究科等の入学料減免（徴収猶予）・授業料減免担当窓口

※所属学部・研究科等により、郵送する場合があります。

※上記の窓口で決定通知書の受領が難しい場合には、所属学部・研究科等の入学料減免（徴収猶予）・授業料減免担当窓口にご相談ください。

「入学料減免不許可者・半額減免者」及び「入学料徴収猶予申請者」並びに「授業料減免不許可者・2/3減免者・半額減免者・1/3減免者・1/4減免者」については、下記のとおり入学料及び授業料を納入してください。

◆入学料（徴収猶予を含む）◆

1. 納入方法

- ① 所属学部・研究科等の入学料担当窓口（会計）で「専用の振込用紙」及び「入学料受付証明書はり付け台紙」を受け取る。
- ② 納入期限内に最寄りの金融機関で入学料を振り込み、受付局日附印が押された「入学料受付証明書」を受け取る。
- ③ 「入学料受付証明書」を「入学料受付証明書はり付け台紙」にはり付けて、入学料担当窓口（会計）に提出する。

2. 納入期限

- 半額減免者・減免不許可者及び徴収猶予不許可者

令和3年1月22日（金）

- 徴収猶予許可者

令和3年2月26日（金）

※ 納入期限内に入学料を納入しない場合は「除籍」となりますので、十分注意してください。

3. 納入金額

減免不許可者・徴収猶予申請者	半額減免者
282,000 円	141,000 円

4. 半額減免者・減免不許可者の徴収猶予申請（大学院入学者のみ）

- 入学料減免申請を行った者のうち、不許可又は半額減免となった者は、**令和3年1月21日（木）**まで徴収猶予の申請ができます。
- 申請後、徴収猶予が許可された場合、**令和3年2月26日（金）**まで入学料の納入が猶予されます。
- 徴収猶予を希望する学生は所属研究科等の入学料減免担当窓口（教務）に申し出てください。

◆授業料◆

「授業料納入のお知らせ」を1月中旬頃に財務部経理課より送付しますので、所定の手続きにより授業料を納入してください。

1. 納入期限

- 口座振替（引落）による納入
引落日 **令和3年1月27日（水）**
- 振込依頼書（金融機関での振込による納入）
振込期限 **令和3年1月末日**

※ 振込用紙（振込依頼書）は「授業料納入のお知らせ」に同封されています。

2. 納入金額（長期履修学生を除く）

学生区分	不許可者	2/3免除者	半額免除者	1/3免除者	1/4免除者
学部・研究科等	267,900 円	89,300 円	133,950 円	178,600 円	200,925 円
法科大学院	402,000 円	—————	201,000 円	—————	301,500 円